

変わる!

令和6～8年度 65歳以上の介護保険料

問 高齢者福祉課 ☎(24) 8755

介護保険料は3年ごとに
見直され、介護サービスの
利用者数や給付費などの
見込みに応じて設定さ
れます。

保険料額のお知らせは
7月中旬に送付します



保険料段階	対象となる人	基準額に 対する割合	年額(円)
1	本人が住民税非課税 同じ世帯に いる人全員 が住民税非 課税	生活保護/老齢福祉年金受給者/本人の 公的年金等収入と 合計所得金額の合計が80万円以下	0.285 18,630
2		本人の公的年金等収入と合計所得金額の 合計が80万円超え120万円以下	0.485 31,710
3		本人の公的年金等収入と合計所得金額の 合計が120万円超え	0.685 44,790
4	本人が住民税課税 同じ世帯に 住民税課税 者がある	本人の公的年金等収入と合計所得金額の 合計が80万円以下	0.90 58,860
5 基準		本人の公的年金等収入と合計所得金額の 合計が80万円超え	基準額 65,400 /月額5,450円
6		120万円未満	1.20 78,480
7	本人が住民税課税 本人の合計 所得金額が	120万円以上 210万円未満	1.30 85,020
8		210万円以上 320万円未満	1.50 98,100
9		320万円以上 420万円未満	1.70 111,180
10		420万円以上 520万円未満	1.90 124,260
11		520万円以上 620万円未満	2.10 137,340
12		620万円以上 720万円未満	2.30 150,420
13		720万円以上	2.40 156,960

choshi
イベント
event

夏休みだよ！ クリーンセンター見学会

申問 東総地区広域市町村圏事務組合 ☎(30) 2311

毎 日の生活の中で出されるごみや資源物が、どのよう
に処理されるのか、分別・減量がなぜ大切なのかなど、施設を見学しながら学んでみませんか。参加無料

▶日時 8月7日(水)、8日(木) (各回定員約30人)
①9時30分 ②13時30分 (各回1時間30分程度)

▶場所 東総地区クリーンセンター (野尻町1678-1)

▶申込方法 (先着順)

氏名、年齢、郵便番号・住所、電話番号、参加希望日・
コースを電話、FAX、メールのいずれかで伝えてください

☒toukou-seibi@tksj.jp

FAX (33) 3611



choshi
お知らせ
news

令和6年度住民税非課税 世帯等給付金(10万円)

住民税非課税世帯等給付金コールセンター ☎0120(123)279

令和6年6月3日時点で銚子市に住民登録があり、令
和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課

税となった世帯に、1世帯あたり10万円を給付します。
対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に
児童1人あたり5万円を追加で給付します。

対象になる可能性がある世帯には、「確認書」などを
7月上旬に発送します。詳しくは市ホームページをご
確認ください。



令和5年度に同様の給付金
(7万円または10万円)を
受給した世帯は対象外*

*未申請・受給辞退の世帯も含まれます